

# ♥ 制服・学用品の回収 ♥

昔は、兄弟やご近所で「おさがり」をしていたけれど、今はそういった「つながり」が少なくなってきたて・・・

だけど、まだ使える物を、必要な人に手渡すしくみが、あったらいいな♥そんな思いから生まれました。

**回収期間：2026年5月1日（金）～31日（日）**  
（休館日を除く）

## 回収できるもの



**洗濯済の制服・体操服  
ランドセル・学用品・文房具 など**

※小学校から高校までのものが対象です。

※文具類は新品のものに限ります。

※回収についての詳細は、裏面をご覧ください。

- ※この取組みは、地域で活動する団体等の協力を得て実施しています。
- ※提供いただいたものは、生活困窮者支援の活動を行う団体等へ無償提供するとともに、残りはイベント等で市民向けに安価で提供します。
- ※一定期間、提供先がないものは、環境交流センターで処分します。

**問合せ：豊中市立環境交流センター**

（指定管理者：NPO 法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21）

TEL：06-6844-8611

## 回収についての詳細

### 【回収に関する共通事項】

- ・環境交流センターの受付にて、持参されたものを回収します（郵送等での受付はできません）。なお、学用品と文具類は受付の回収ボックスに入れてください。
- ・制服・体操服などは家庭の洗濯機で構いませんので、洗濯済みのものをお持ちください。
- ・回収時に制服・体操服などはどこの学校で使用していたかを教えてください。
- ・回収したものは、他の人が使用できる状態のものに限ります。廃棄する前提のものを持ち込まないようにしてください。
- ・持ち込まれる方が差し支えなければ、名前があるものでも構いません。
- ・回収したものの整理・保管の都合上、回収期間以外での回収はできません。
- ・後日の返却希望はご遠慮ください（返却を希望されないもののみを持参ください）。

### 【回収できるものと詳細】

#### ●制服

- ・豊中市内から通学できる範囲の学校のものに限ります。
- ・上下どちらかだけや、カッターシャツのみなどでも構いません。
- ・制服がリニューアルしたなどで2026年度以降に使用できないものは回収できません。
- ・コートやセーターなどは学校指定のみ回収します（指定でないものは、回収の対象外です）。

#### ●体操服

- ・小学校の体操服は、豊中市内の小学校で使用していたものであれば回収します。上下どちらかだけでも構いません。
- ・中学校・高校の体操服は、学校指定のものに限って回収します。リニューアルしたなどで2026年度以降に使用できないものは回収できません。
- ・部活動で使用していたジャージ、ユニフォーム、Tシャツなどは回収の対象外です。

#### ●上靴・体育館シューズ

- ・回収します。小学校で使用していた任意のものでも構いません。

#### ●ランドセル

- ・回収します。ただし、使用後から何年も保管したものは、劣化が早いのでご遠慮ください。

#### ●学用品

- ・絵具セット、裁縫セット、習字セット、リコーダー、鍵盤ハーモニカについて回収します。
- ・小学校・中学校等で使用していたものに限ります。大人の方が趣味で使っているものなどは回収の対象外です。
- ・絵具セット、裁縫セット、習字セットは、中身がすべて揃っていても構いません。また、絵具や墨、筆などは使用したもので構いません。ただし、セットのケースがなくて、絵具のみ、筆のみの場合は文具類の扱い（新品のみ回収）となります。

#### ●文具類

- ・基本的に新品のものに限ります。個包装をしているかは問いません。
- ・文具類の想定としては、えんぴつ、消しゴム、ノートをはじめ、小学校から高校で使用するものです。大人の方が使用する事務用品は想定していません。

### 【回収しないもの】

- ・小学生未満（幼稚園など）の制服・体操服は回収しません。
- ・水着やゴーグル、柔道着、教科書や辞書、おもちゃなどは回収しません。
- ・算数のタイル・おはじき、理科の磁石や星座の早見表などの学校の副教材は回収しません。
- ・中学校・高校等で使用していた部活動の用品類（ボール、ラケットなど）は回収しません。